議会だより たかもり

令和６年１月31日 No.158

UD FONT

みんなの汗で輝いた 夜の大丸山 ～未来へつなぐ～

02 令和6年度予算提言

07 一般質問　議員発町政へ

16 モニターの声・モニター募集

18 議会のうごき

20 みんなの声　下市田　加藤（かとう）　茂美（しげみ） さん

大島山　青山（あおやま）　光代（みつよ） さん

令和５年４月、総務民生委員会・産業建設委員会において来年度予算に向けた議会提言の検討がはじまりました。各議員から町民の安心安全と、町が取り組める事業の可能性など、さまざまな角度からとらえた案が出され、その中からテーマを絞り、さらに調査・検討を重ね各委員長から議会へ報告し、最終決定。12月４日に壬生町長へ提言書を提出しました。

このページでは議会から町へ提出した４つの提言と、町民のみなさんからいただいたコメントを一緒に掲載します。

提言の全文はこちらから

高齢者福祉施策と介護者支援についての提言

町づくりプランでは、高齢化の進行と共に介護認定者の増加が予想される中、フレイル予防の意識付けが重要とされています。健康寿命を延ばすことで介護者の負担を減らすことにもつながると考え、提言します。

① フレイル予防に向けた講座・教室の開催回数を増やし、参加しやすい内容を提起すると共に、周知、啓発を図ること
② 介護を余儀なくされる家庭の相談窓口の充実と、介護を抱える家庭の交流が図れる環境を整備すること

入学時の負担軽減を図るための支援についての提言

「家庭が安心して自信を持って子育てができる」環境を作るその一つとして、子育て世代の経済的負担を軽減することが必要と思われます。

子どもの成長過程においては、入学時の準備費用が段階的に必要になり、子育て世代には大きな負担になっています。よって提言します。

① 切れ目ない子育て支援として、小中学校入学時の負担軽減を図るため、入学祝い金を給付すること

学校生活や修業のため購入する物品の一部

わたしもひとこと

フレイル予防

在宅介護の現場で働く中で、体力・筋力など低下してしまって、元に戻すのは難しいなと感じています。

私も40代になり年々体力の低下を実感し、元気なうちから予防して介護する側も元気でいないといけないなと思います。

入学支援

この提言が実現したら、ありがたいです。

うちは子供が４人いて、入学の度にまとまったお金を用意するのは簡単ではないので、町で全額ではなくても補助していただけたら助かります。

他の市町村では、入学時の助成があると言う話を聞くので、高森町にもそのような制度があればいいと思います。

提言書を手に取る町長

令和６年度　予算提言

議会から町へ

農業分野におけるCO2削減に向けた取り組みについての提言

国では「緑の食料システム戦略」（令和４年４月）が成立した。高森町でも基幹産業である農業において、CO2排出削減に向けた具体的方策や先端技術等に関わり、次の項目について検討を進めることを提言します。

① 農業用ハウスの冷暖房等に関わり、そのCO2削減に向けた有効な先端技術について検討すること

② 農産物生産や家畜飼育で排出されるCO2の削減について研究を深め、堆肥や緑肥・農業廃棄物・耕作方法等について検討を進めること

小水力発電の更なる事業への取り組みについての提言

令和５年度の重点事業において「（7）再生可能エネルギー利用促進事業」の一環として県企業局と連携し大島川での小水力発電の実現可能性調査を開始した。このことを受けて、今後の小水力発電事業に関連して次の項目について提言します。

※町民公募債…地域住民を対象に購入を募（つの）り発行される地方債

① 「CO2削減」は、これからの時代を背負う子どもたちにとっては非常に大切な課題である。生涯を通して「CO2削減」に関心を持ち、自らの手で取り組む町民を育てることが望まれる。そのための基礎知識として、水流から電力を発生させる仕組みを学ぶことが出来る子ども向け小水力発電施設を「時の駅」横の河川に設置すること

② 小水力発電施設の建設資金として多くの経費が必要となる。町民の意識高揚を兼ねて「※町民公募債」の導入に向けて検討を進めること

わたしもひとこと

CO2削減

地球温暖化で夏や冬がどんどん暖かくなっています。特に秋が短くなり日本の四季が無くなりそうです。

私はCO2を出さない水力、風力発電や、未来のエネルギー水素などで環境が守られると良いなと思います。

（小沢記）

令和４年の予算提言は今

令和４年12月の議会提言から、町が行った令和５年度の取り組みをお伝えします。

提言　上段道路沿線施設の今後の活用方針について

予算措置　町民研修センター「森の家」管理事業　926万円
町立温泉施設の維持管理事業　2643万円

指定管理の期限が近づく町営温泉施設

ACTION 1　たかもり温泉の経営陣と懇談会

中央アルプスリゾート㈱と産業建設委員会との懇談会を行い経営状況の報告や状況の向上のための検討を行いました。また、上段道施設、森の家・山の寺キャンプ場などとの連携を探る検討が始まりました。※関連は17ページ

提言　町の景観や農地の保全と営農支援について

予算措置　農地維持活動支援事業　多面的機能支払　1999万円
中山間地域直接支払　1422万円

カバープランツが定着した土手

ACTION 1　雑草の繁茂を押さえる グランドカバープランツを試行

アグリ交流センター横の土手にて行ったが、雑草の除去が足りなかったのか定着までいたりませんでした。雑草の除去の徹底などを研究し再試行する予定です。

成功例では、山吹区の泰山神社横の土手に、ティフ・ブレアが定着していました。他の雑草は生えず草刈りなどはしなくてもよくなったそうです。成功の秘訣は、「植える前の雑草の除去の徹底と、定着しやすい梅雨時期に植えた」とのことでした。

処理に困る庭木

ACTION 2　剪定枝の堆肥化を検討

住宅から出る庭木の剪定枝や葉、果樹の剪定枝などを収集して堆肥化することを検討しました。

収集場所周辺に与える影響への対策や様々な課題を解決する必要があり、試行段階でも多額の費用を要します。

費用や準備に対する効果を考えると、実施は困難であると判断しました。

ドローンによる農薬を散布

ACTION 3　スマート農業導入を支援

スマート農業とは、ロボット・ＡＩ等の先端技術を活用し、農作業の負担軽減をはかることをいいます。

ＪＡみなみ信州「営農センターゆうき」では、その取り組みのひとつとして、ドローンを使ってカメムシ、いもち病の農薬散布を２件行いました。

（個人１件35a、法人１社176a）

２件にとどまった理由として

・高森町はカメムシ、いもち病の被害が少ない
・１か所にまとまった田んぼが最低20a必要
・周辺住民への周知、まとめ役が必要

などがあげられました。

（齋藤 記）

12月定例会

11月臨時会の中央公民館改修案件の可決。12月定例会は条例案件４件・工事請負案件４件・一般会計補正予算・その他２件の案件をすべて可決しました。

閉館予定の飯田創造館

討論 賛否

討論 議案第78号 南信州広域連合が処理する事務の変更及び南信州広域連合規約の変更について

▶広域連合が管理する、障がい者支援施設阿南学園を阿南町へ移管するとともに、長野県飯田創造館の閉館の意向を受け、広域連合で引き続き文化芸術活動を支援するため規約を変更するものです。

反対

創造館は約2600万円の指定管理料である。職員８名で施設貸しだけでなく、芸術文化を担う人材育成のため実技講習会・次世代育成・発表機会の提供と、芸術文化への参加を促す創作活動のきっかけづくりの講座を開いている。広域連合は閉館後の活動場所は、前の南信州・飯田産業センターに作るというもの。文化の拠点を残すべき。

賛成

これまで南信州地域の伝統や文化芸術を守ってきた飯田創造館の役割は大きなものがある。今後、広域連合で南信州地域の伝統や文化芸術を守っていくためには、広域連合規約を改正して事務に「文化芸術活動の支援」を加えることによって、南信州地域の伝統や文化芸術を守るとともに、これまで以上に多くの皆さんが文化芸術活動に取り組んで行けるものと考える。

反対

飯田創造館の指定管理料相当額を広域で予算化できるのか、県からの補助はあるのか。学芸員のおこなう運営やマネジメントを創造専門分野でこなす人材は、広域連合で確保できるか不明確。

陶芸窯や木工機械の移設は供用開始の令和７年４月時点では難しい。規約案にある「広域的な文化芸術活動を支援する施設」が、創造館の機能と役割を引き継ぐには疑問がある。

賛成

南信州広域連合が障がい者事業について設置運営だけではなく支援を行うことは広域連合の役目として必要なことである。

長野県が管理運営している飯田創造館の事業を地場産業センターに移し、管理運営を南信州広域連合が行う改正案は、飯田下伊那の文化芸術発展のために大変良いことであり期待し原案に賛成する。

討論 議案第80号 社会資本整備総合交付金 サッカーグラウンド本体建設工事請負契約の締結について

反対

教育委員会から、管理運営方法・毎年の管理運営費用・事業収支の見通し・フットボールセンターにするメリットとデメリット・町民はどの様に利用できるのかなどの説明が全くないこと。また、総務課から今後続く大型事業の計画と、それを担保する町債や基金残高などの財政見通しが示されず、町民に説明責任を果たせないため。

賛成

コロナ・戦争・大災害などが起こり、財政見通しは大変難しい時代。しかし、政府や地方公共団体が経済活動を止めることで、民間経済が大きく冷え込むことはコロナ自粛でも周知の事実である。

高森町に直接起こる政府支出が町民や企業の経済的活性化になること、さらに地域の子どもたちの夢、未来に希望溢れる町づくりにつながるため賛成する。

賛否

議案名＼議員名	結果	本島	齋藤	小沢	河合	小川	佐々木	三浦	木下	原	北沢	小平	大島	市川	岩口
サッカーグラウンド本体建設工事請負契約	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	−
南信州広域連合の処理事務変更及び規約改正	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	−

※議長は賛否同数の場合のみ議長採決となり賛否を表明します

12月定例会ピックアップ

条例改正

高森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

改正の趣旨　子育て世帯の経済的負担の軽減や、次世代育成支援などの視点から、社会保障制度のさらなる充実を目指し、国民健康保険法の一部が改正されました。
当町の健康保険条例の一部もこれに併(あわ)せ改正されました。

▼母子健康手帳受け取り時に一緒に申請できます

▼出産予定がある国民健康保険の被保険者の方を対象に産前産後期間の保険税が免除され、令和6年1月1日から施行されます

免除対象期間イメージ

	3か月前	前々月	前月	出　産 (予定)月	翌月	翌々月
単　胎			○	★	○	○
多　胎	○	○	○	★	○	○

請負契約

令和５年度社会資本整備総合交付金
サッカーグラウンド本体建設工事請負契約の締結について
4億2900万円

令和5年度社会資本整備総合交付金
サッカーグラウンド電気設備工事請負契約の締結について
5445万円

外部放送設備と照明等を設置します

工事中のサッカーグラウンド

譲　渡

高森町認知症高齢者グループホーム(牛牧)の建物・土地を医療法人円会に無償譲渡します。

譲渡日　令和６年４月１日

意見書

地域の振興に資する施設整備等を求める意見書を提出しました。

提出先　長野県知事
　　長野県議会議長

▶「リニア中央新幹線の開業を見据え、県土の均衡ある発展を実現し、若者がこの地域の未来に明るい希望を持てる文化・スポーツ施設の整備を検討願いたい」という内容の意見書を議会名で提出しました。

12月定例会議決結果はこちらから

（佐々木記）

令和５年度 一般会計 補正予算 総額1475万円減額

減額の理由として、当初予算に実施設計を含め計上していた福祉センター改築事業で、令和５年度は基本設計のみとしたことや、下市田保育園の入札契約費の減額等により、総額は減額となりました。

ピックアップ

教育費

ICT教育推進事業　220万円

タブレットの不具合を修繕します

商工費

町立高森温泉施設の維持管理事業　285万円

バイオマスボイラーを修繕します

一般質問 議員発 町政へ

一般質問は年４回開かれる「定例会」において、議員が執行機関（町長・教育長等）に町政運営全般にわたり、事務の状況や今後の方向性に対する疑問点を質問し説明を求めることで町政の姿勢を明確にする等の目的があります。質問権は全議員に認められています。

12月定例会では８名の議員が行いました

8　北沢幸保
地域計画策定の決意を質す

9　大島正光
空家等対策の推進を

10　市川信幸
過労死対策をどうする
古城の草刈りを町で

11　佐々木昌
有害鳥獣対策の現状と今後

12　木下啓爾
「CO2削減」の町民意識は

13　齋藤天
訓練学習とはなにか

14　原敏明
信州たかもり温泉のこれからは

15　河合隆俊
GIGAスクール構想の今後は

地域計画策定の決意を質す

北沢幸保（きたざわさち ほ）

町長　一律に同時期の計画策定は困難

10年後の地域農業の在り方と、予定耕作者を記入した「目標地図」の作成が法律で定められた（以後、「地域計画」とする）。期限は、令和7年3月末となっている。

その後、この地域計画が作成されていないと、国からの、農業に関する補助金を受けられない。あと1年程に迫っているので、当町の進捗状況を質す。

▽**質問**

農地所有者には、地域計画の策定が法定化されたことが周知されず、策定期限が迫っている。町長の認識と決意を伺う。

町長

農業委員・農地最適化推進委員の方には理解を深めてもらい、地域内でも懇談会などで発信している。

一律に同時期の計画策定は困難であり、議論が先行している地域から進めたい。

▽**質問**

毎月の農業委員会総会議事録が令和3年2月から公表されていない。なぜ公表できないのか。

産業課長

公表事務については、令和3年度末に大幅に内容が変更された。総会議事録は、現在令和4年度の中間までであり、順次公開させていただく。

▽**質問**

地域計画策定において、農業委員会はどのような役割を担うのか。

産業課長

農家の意向把握や、地域内の議論の場での調整役を担い、「目標地図」の素案を作成する。

▽**質問**

農業に関する町や農業委員会の事務処理が遅れている。そのため、農業委員会や町民から、農業振興係の職員補充の要望が上がっている。喫緊の課題ではないか。

産業課長

複数人に打診しているが今のところ確保に至っていない。役場庁舎内全体の人員配置を踏まえながら組織全体で補完の検討を進める。

▽**質問**

地域計画策定に関わる各機関の役割の検討や、工程表の作成は。

産業課長

関わる機関は、町・農業委員会・県・農業協同組合・農地バンク・地域の自治組織などである。

本年度は、概要説明を各地区で行い、意向確認のアンケートを送付、年度内から次年度にかけて回収。議論の進んでいる地区から協議の場を設けていく。

▽**質問**

松川町では、令和3年度から法人設立の協議を進め、本年10月に一般社団法人「グリーンみらい・まつかわ（代表理事は町長）」を立ち上げた。当町でも、地域計画を効率的・効果的に推進するために法人設立などの検討をすべきではないか。

産業課長

大変望まれるところではある。地域計画に向けた議論の中でそのような動きが起こってくることを期待している。

「地域計画策定」全体のマネジメントを担う農業振興係課長が係長兼務であり、職員の補完が喫緊の課題となっている

空家等対策の推進を

町長　将来できるだけ空家を減らすよう検討

大島正光（おおしままさてる）

空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が、6月14日に公布され、12月13日施行となった。

改正の背景には、全国の使用目的のない空家は、この20年で1・9倍に、今後も増加が見込まれる。

このため除去等のさらなる促進、周囲に悪影響を及ぼす前の有効活用、適切な管理を総合的に強化するため改正された。

▽質問

町でもこの法律に基づき、各区に空家を調査するよう依頼した。11月に報告があった町全体の状況について伺う。

総務課長

各区のご協力の下、空家情報を取りまとめた結果、概ね一年間を通じて使用されていない物件は、町全体で180件あった。

▽質問

使用目的のない空家が国全体で20年間で1・9倍に増加したが、町の状況は。

総務課長

町では、この特別措置法が成立した平成26年度に、空家実態調査を行い、90件であった。今回調査した結果、約9年で2倍となっている。

▽質問

今回の法律改正で、3種類の空家状態が定義されている。

一、活用可能な空家

二、管理不全の空家

三、特定空家

（周囲に著しい悪影響を及ぼす空家）

今回の町の調査で3種類の状況をお聞きする。

総務課長

今回の調査では、法律の定義とは異なるが「管理あり」が105件、「数年放置」が48件、「倒壊の恐れあり」が19件、と報告いただいた。

▽質問

空家は私有財産であり、適切な管理の努力義務が所有者に課せられているが、相続や経済的などの問題で除去などできない現状かと推測される。

特に管理不全空家に対し、市町村長は空家等対策計画を定めることや、生活環境の保全を図るために、必要な措置をとるよう助言や指導をすることができるとなっている。

早急の対応を提案する。

町長

改正法は12月13日施行となっている。今後、実運用に関する指針やガイドラインが同時に改正される。具体的運用の参考となる内容を確認させていただく時間を少しいただきたい。まずは、いま空家をどう活用するのか、もしくは除去するのかを進め、将来できるだけ空家を減らすことができるように検討してまいりたい。

管理不全空家

過労死対策をどうする

市川信幸（いちかわのぶゆき）

教育長　**配置基準を国・県で見直す必要がある**

▽**質問**

10月の新聞記事に県教職員組合の調査で、1カ月の平均の残業時間が、80・26時間と掲載されていた。これは過労死ラインの80時間を超えている。高森町の実態はどうか。

教育委員会事務局長

南小と中学校は、3ヵ月平均50から70時間、北小学校は45時間以内に収まっている。南小と中学で80時間を超えた教員が数名ずついる。

▽**質問**

管理職の実態は。

教育委員会事務局長

特に教頭の時間外勤務が多くなっている。50から70時間で南小については3ヵ月とも100時間を超えている。

月80時間を超える残業対策を
（令和５年10月５日付中日新聞より）

▽**質問**

時間外勤務の管理はだれが行っているのか。

教育委員会事務局長

学校教育法の中では、校長が校務をつかさどり教員の年休や勤務の振替・割振りも校長が行っている。

ただ業務改善を進めていくために、すべての教職員の勤務時間は、服務管理監督者である教育委員会の責務だと考えている。

▽**質問**

県庁で記者会見した県教組は、「今、学校は大ピンチだ」と訴えて、正規職員の増加や業務の削減を訴えている。町単独でできることがあるのか。

教育長

教師以外でも担える業務として3項目がしめされた。町として順次進めている。

配置基準を国・県で見直す必要がある。

古城の草刈りを町で

教育委員会事務局長

町では業者委託が必要と考える

▽**質問**

吉田古城愛護会で行ってきた年3回の草刈りもメンバーの高齢化により大変負担となってきた。町の史跡となっており草刈りをお願いできないか。

教育委員会事務局長

吉田古城の一部は町の土地なので、管理責任も町となる。困難な草刈りは業者の皆さんに委託することも必要と考える。

草刈り中の愛護会のメンバー

有害鳥獣対策の現状と今後

産業課長　被害相談は増加傾向にある

佐々木（ささき）　昌（あきら）

▽**質問**

最近のサル・クマ・イノシシ・シカなどの獣類、鳥類の被害の状況は。

産業課長

サルは山間部から群れが下りてきて、一定期間、里の方に滞在し、中下段、山間部から下りてきたものが被害をなしていたが、現在は、完全にその中下段の段丘林に生息してその段丘林外に沿って、南北または横に移動する群れが発生している。シカについては、やや被害が増加しているということで、防護柵の扉が開いているときとか、川筋から沿って下から上がってくる場合もあり、注意が必要である。

▽**質問**

クマの目撃捕獲状況は。

産業課長

目撃情報は6件、行動の痕跡報告が2件、それから錯誤を含む捕獲が8頭、養蜂のミツバチの巣箱の被害が1件。10月以降については、今のところ報告はない。

▽**質問**

駆逐対策として、煙火花火、アニマルピー、その他駆逐用品の使用状況と効果は。

産業課長

くくり罠は40基の更新をした。追い払い用の煙火花火は安全講習を実施し配布している。これらを継続して行っていたところ、サルなどが寄り付かなくなったといった情報もある。アニマルピーとして試行したのはオオカミの尿だが、まだ実証の確証までは至っていない。

▽**質問**

防護柵の設置状況、クマ捕獲用ドラム缶、その他の罠の効果は。

産業課長

電気牧柵器の更新を本年度より進めている。また、ドラム缶罠については3基を追加し、計8基を各地で設置をして、先ほど報告の捕獲実績にもつながっている。

▽**質問**

地区協議会、オウンジャーの活動状況と今後の有害鳥獣駆逐活動にあたっての課題を伺う。

産業課長

協議会においては電気柵の点検やその保全のための前後の草刈りなど、維持管理をお願いしている。山吹区は、区内全体で共同して追い払いにあたるなど、協議会の中で検討がされている。オウンジャーは、本年は100名を超える登録になった。

▽**質問**

野生獣類と人のすみ分け対策についてのひとつ森林の整備の進捗状況を問う。

産業課長

特に本年はクマが人里まで下りてくる要因として、気象条件によるその餌が山間部に少ないのではないかと推測し植樹祭など町有林の植樹などの際には積極的に広葉樹を植樹している。山吹上地区では緩衝帯の整備をまず始めるため現在地権者の方また地域の皆さまと協議を行っている。

有害鳥獣被害の軽減目標

指　標	現状値（令和３年度）		目標値（令和７年度）	
	被害面積(ha)	金額(千円)	被害面積(ha)	金額(千円)
ニホンジカ	3	25	1	20
イノシシ	被害微小	被害微小	被害微小	被害微小
ニホンザル	59	3,173	52	2,800
ツキノワグマ	12	1,463	9	1,300
ハクビシン	5	313	4	250
カラス	10	502	8	400
計	89	5,476	74	4,770

「CO2削減」の町民意識は

木下啓爾（きのした けいじ）

町長　認識はあるが行動には・・・

高森町では、2022年に「カーボンニュートラルアクションプラン」を発表した。しかし、町民生活ではCO2削減に向けた具体的な行動がなされていない現状があるように思えた。CO2削減をするための町政のあり方を明確にしたいと考えた。

▽**質問**

「カーボンニュートラルアクションプラン」では、2030年までCO2削減量を51%、2050年までに100%としている。その進捗状況は。

町長

計画の実現に向けて順調に進み、加速度を高めていると考える。

▽**質問**

事業者のCO2削減への取り組みはどうか。

環境水道課長

社屋への太陽光パネル設置が増え、電気自動車導入補助への問い合わせも増えている。来年度からは、交付金を活用して、太陽光発電設備や蓄電池、電気自動車導入等を支援する計画である。

▽**質問**

町民の意識が「カーボンニュートラル」への方向には向いていないのではないか。

町長

ゴミゼロ運動でのゴミの量が減っている。町民が自ら行動しているかどうかは別として、CO2削減が必要だという認識は持たれている。

▽**質問**

再エネ導入や省エネへの町民への理解を深める普及活動・広報活動の効果をどのように評価しているのか。

環境水道課長

目に見える成果をあげることは大変難しい。しかし、少しずつ関心を持つ人が増えてきていると実感している。

▽**質問**

今年度のCO2削減は達成できているのか。

環境水道課長

51%削減に向けて、概ね達成ができる見込みであると考えている。

▽**質問**

令和6年度の事業は。

環境水道課長

国の交付金事業として、サッカー場周辺に太陽光発電設備と蓄電池を導入、中学校をLED化、公用車への電気自動車の導入、また、「MIZBEステーション」と山吹保育園のZEB化設計（※）を計画している。

さらに、町民、事業者に向け、太陽光発電設備、蓄電池、温水器、トーブやボイラー、住宅の断熱改修、電気自動車購入などへの補助制度を拡充する計画である。

○**意見**

町民への啓発や連携、そして補助金制度などの取り組みを加速させることを期待する。

※ZEB化設計

環境にやさしい建物として設計すること。

「カーボンゼロを進めるために」の意見を出し合う
第2回　カーボンニュートラル推進協議議会

訓練学習とはなにか

教育長　課題を絞り集中して習得すること

一人でも多くの不登校などで悩まれている方に情報が届き、解決につながる光明となればとの思いで質問します。

▽**質問**

不登校などへの対応として「自分らしい学び応援事業」の進捗状況は。

教育長

「支援体制の見直し・居場所づくり」

中間教室ぱれっとの料理教室などに来れる人数が増えている。

「学ぶ力の育成」

福岡女学院大学の斎藤教授の講演や文部科学省が提唱する「対話的な学び」を受け、児童生徒間でコミュニケーションをとりながら学習するような授業形態を模索する教員が増えており、今後も支援していきたい。

「地域との連携」

園児のたくましさ、コミュニケーション能力の素地を育むねらいで、園外活動を重視する。特に秋は、自然環境を生かしての体験活動を行った。

▽**質問**

訓練学習とはなにか。

教育長

小学校に対象児童の増加を踏まえ、県費の教員一名を配置、ＬＤ（学習障がい）等通級教室を開設した。

ＬＤとは、全般的な知的発達の遅れはないが、特に読み書きや計算技能に特徴が見られる。

例えば、読み方がたどたどしく、音読に時間がかかる子どもの場合、多人数の授業では、担任も十分サポートすることができず、周囲の目から、劣等感や不登校につながるケースもある。

そこでＬＤ教室では、生徒の課題に合わせたプログラムを組んで指導する。

各教室での学習にも配慮して行うため、主に朝の会・ドリルの時間・掃除などの時間に、該当の子どもがＬＤ教室を訪れて個別学習を行う。

例えば、九九の学習で、4×7を「ししち28」と言うが、この「ししち」という部分が発音できない、など課題を絞って短時間に集中して習得することで、成功感、達成感を味わう経験を積み上げる。

また、ＳＥＬ教育では、保育園から、協調性やコミュニケーション能力など社会性と感情を自制する力を伸ばす教育を行う。

町の特別支援教育専門員が定期的に保育園を回り、「年中児相談」を行い、早い段階から子どもの特性に合った指導ができるように配慮している。

また保育士や教員も、子どもへの支援の仕方を学ぶ機会を増やしており、子ども自身の意思を聞いて自己決定するなど、指導の幅が広がっている。

○要望

人間的生命的な、楽しい、やりがい、意欲というものにアプローチした、子どもたちの笑顔あふれ未来につながる教育を。

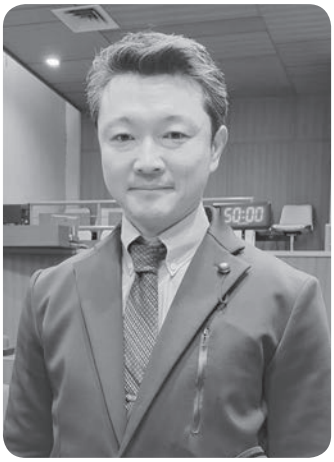

斎藤（さいとう）　天（ひろし）

不登校だけでなく、様々なお悩みを相談できる

信州たかもり温泉のこれからは

原（はら）　敏明（としあき）

町長　皆さんのご意見を伺っていく予定

▽質問

信州たかもり温泉湯ヶ洞・御大の館は、開設から30年。施設の老朽化が進む中、今後の施設の利用や維持・修繕など、次の指定管理の選定も含め、今後の施設運営の方向性を示す時がきている。

町長はどう考えているのか。

町長

今後について、先頃の産業建設委員会との懇談の場ほか、多様な立場からの皆さんの意見を伺っていく予定。

▽質問

湯ヶ洞の湯も御大の湯も、お湯は同じだと言われている方もおられ、館内の掲示内容も示されていない。泉質の検査結果と源泉は枯渇の不安があるのか伺う。

産業課長

温泉水の泉質は、令和2年度に検査を行った。

ミネラル分・温泉成分は含まれるが、単独でその効能や、鉱泉を標榜ができるまでの成分量は計測されないので、単純泉との扱いとなっている。

また、湯量については、実際減少、減量してきていると推測している。

現状把握のため、改めて水量検査、水量調査を行う必要があるのか検討している。

▽質問

湯ヶ洞の宴席や宿泊の利用は、コロナ禍での法事などが減り、これが戻るのは、少し大変ではないかと考える。どういう客層をターゲットにして今後考えているのか。

町長

湯ヶ洞の料理は、大人数での予約ほぼ難しい状態になっている。

来ていただいた方が、町内に宿泊をする場所として、宿泊の内容を充実すること・入浴を楽しむ場所に変えていく。食事も、宴席ではなく、それなりに楽しんで食べる場所があるというような方向性が良いのではないかと、指定管理者と話を進めている。

議会も含め、いろいろな皆さんの意見をいただく中で、新年度以降の方向性等について、町の方で示したい。

湯ヶ洞森林公園内にある湯ヶ洞温泉の源泉井戸

▽質問

配管の改修は、鉱泉水を利用する上で、湯ヶ洞と御大とを分けて、湯ヶ洞の方に今の温泉を集中的に入れて温泉を満喫していただくようなことを、改修計画の中では位置づけているのか。

産業課長

計画をしていた、南信州圏域が連携して申請する観光施設の高付加価値化事業は、見送ることとした。

施設の老朽化による修繕も必要になっており、まずは現状の調査をし、施設のあり方を、さまざまな皆さんの意見を聞きながら、大規模改修を視野に検討していく。

温泉の温泉水の割り振りなどの提案も、参考にしたい。

GIGAスクール構想の今後は

河合隆俊（かわい たかとし）

教育長

教育効果を上げることができる

コロナ禍において急速に整備された一人一台端末の環境は、令和の教育改革の柱である個別最適な学びと協働的な学びの充実に必要不可欠なツールであると考える。

▽質問

当町における3校の利用状況を伺う。

教育委員会事務局長

町内の小学校6年生で「週3回以上」と回答した児童は、全国平均より10ポイント以上高い結果。中学校の同様の質問でも「週3回以上」と回答した生徒は、全国平均と同じという結果が出ている。

▽質問

不登校・特別支援学級の児童生徒の心身の変化や生徒のSOSをキャッチするために、タブレットを活用した推進をされているか伺う。

教育長

端末を使った心身の健康チェックについて「ぼく・わたしのけんこうにっき」という、心身の状況を書き込むための独自のフォームを北小学校の養護教諭が作成したが、なかなか使われていないのが現状。

打ち込む時間の確保と情報の活用がこれからの課題だが、意味のある取り組みだと感じる。

今後は、定期的に実施するなど、活用の仕方を検討しつつ、北小学校のみでなく、南小学校や中学校でも検討・試行してみたいと考えている。

▽質問

一人一台の端末が更新の時期を迎える。更新経費についてはタブレットを整備した時と同様に国費で確実に措置してもらえるよう、現場の自治体からも、県・国へと声を上げていく必要があると考えるが。

教育委員会事務局長

11月上旬に閣議決定され、今年度の補正予算の中に更新費用の補助制度が入っている。

交付基準額は1台当たり5万5千円、各市町村の全校生徒の3分の2にあたる人数分を補助するのではないかと資料では読み取れる。

▽質問

GIGAスクール構想第2ステージへ向けた方向性をどのようにとらえているか伺う。

教育長

社会の情勢から見ても、学校における学習者用情報端末などを活用した学習活動の促進は、不可欠なことだと考える。

誰一人取り残されない教育・ICT機器の積極的な活用・個別最適な学び・協働的な学びは、本来これらは別のものだと考えている。

しかし、これらにつながりを持たせると教育効果を上げることができる。これが、GIGAスクール構想第2ステージ以降の高森の学校現場の方向性だと考えている。

タブレットから電子黒板に送られたデータの確認をする児童

№157に寄せられたモニターさんの声.声.声

議会からの回答をあわせた全項目は町ホームページに掲載しています

9月定例会（2〜7ページ）について9名のモニターさんからいただいたご意見の一部を紹介します。

質問、回答、反対、賛成と構成がよく読みやすい。大きなお金なので動きが分かりやすくて、良かった。4・5ページは関連写真がありよかった。

頁を開いた瞬間に、何だか今までとは違う印象を受けました。財政を見る4つのポイントと、その横に、注釈的な記載があったので、関心をもって目を通す事につながりました。

「徴税の徴収実績」の１行目の「現年」。ちょっと引っ掛かりました。討論。名前は出しにくくても、内容がわかっていいコーナーです。

補正予算と陳情については、全体の反対と賛成の概要が分かればいいので、一人ひとりの発言をそのまま記載する必要はないと思います。

7Pは空白が目立つわりに、反対・賛成の文字が詰め過ぎのように思います。レイアウトを工夫した方が良いのではないでしょうか。

円グラフ、大変わかりやすくて良いですね！見てすぐ分かり、有り難いです。
P4〜P5の写真や質問と回答も良いバランスで良いと思います。

タイトル・見出し・写真・構成などスッキリ整理されている印象をうけました。

討論の内容も面白く妥当で文量もしっかりあって読む価値あると感じました。討論の賛成反対の内容とラベルが違っている気がします。

決算審議の内容も対比して良いと思う。

議会だより モニター募集 のお知らせ

議会だよりでは、次期「議会だよりモニター」を募集しています。ぜひご応募ください。

◆募集期間　令和６年２月29日(木)
◆募集人数　３人以内
◆任　　期　令和６年４月１日(月)から２年間
◆募集資格

次の１から３の項目すべてに該当する方
1．高森町内に居住する満18歳以上の方
2．議会広報に深い関心を持っている方
3．高森町職員ではない方

◆活動内容

年４回発行している議会広報誌「議会だよりたかもり」を読んでいただき、所定の用紙に意見・感想・改善点などを記入し提出していただきます。
年１回、議員との意見交換会へ出席をお願いします。

◆応募方法・お問い合わせ先

２月29日（木・必着）までに、応募用紙に必要事項をご記入の上、直接または郵送･ファックス・メールにて議会事務局へご提出ください。
応募用紙は町ホームページからダウンロード、または、議会事務局にて取り扱っています。（お問い合わせ先電話番号は20ページに記載）

（小沢記）

わたしたち現役モニターです

祥子さん
モニターになってから毎回議会だよりを読むようになり、町の現状や、議員さんの活動が良く解るようになりました！感謝の気持ちに溢れます。
ぜひモニターやってみてください♡

倉田さん
モニターの機会をいただいて以来、まず議会だよりに目を通すようになり、次第に関心を持って読んでみようという意識に変わってきました。自分が暮らしている町の現状や取り組み・課題等を知ると視野が広がり、考えるきっかけになっていると実感しています。

追跡!! あれは今どうなってるの？

1年程前の一般質問で取り上げられた事柄の中で「検討したい」との答弁だったものを取り上げ、その後の町の対応や、現在の状況を報告します。

質問

学校指導提要には、児童の権利条約に関する理解が「教職員、児童生徒保護者、地域にとって必須」であると明記されている。目に付くところにポスター掲示をすることから始めてはどうか。

【令和４年12月議会定例会】

答弁

近日中に校長会もあるので、そこで話を出して検討をしたい。

【教育長】

⇩

その後

ポスターは、議会後すぐ、各校で掲示されました。中学校では、児童の権利に関する条約について、「民主主義と人権の保障」という学習課題の中で、今日まで人類がどのような過程で人権に目を向け、また人権を獲得してきたのかという視点で学習しています。その中で、児童の権利に関する条約の条文（抜粋）を参考にしながら、自分たちの権利ということに目を向けるような授業をおこなっています。

（原 記）

掲示されたポスター

委員会から報告します

中央アルプスリゾート㈱と懇談会

12月1日　産業建設委員会

表記の信州たかもり温泉指定管理者から、経営状況の報告を受けました。

人件費削減・単身向けビジネスプランや、食堂の新メニュー追加等の取り組みにより、コロナ前の7割程度まで売上げは回復しました。しかし、施設の老朽化に伴なう課題に直面しています。

（小川 記）

指定管理者による経営報告

飯田広域シルバー人材センターと懇談会

12月5日　総務民生委員会

懇談会では山田理事長から、町長・議長宛ての要望書を受け取りました。設立から36年目を迎えたシルバー人材センターは、高齢者の健康維持と生きがいある生活や地域社会の福祉の向上と活性化に貢献しています。

一方で、健康寿命が長くなり「生涯現役」で働いている高齢者が増え、会員数を維持する難しさ等について報告がありました。

（河合 記）

山田理事長から受け取った要望書

小水力発電所の視察（飯田市野底川）

12月8日　産業建設委員会

発電設備の約1㎞上流の砂防堰堤（さぼうえんてい）に取水口を設置して、年間約700世帯分を賄（まかな）う電力を発電していました。

166名の市民出資、県補助金などを活用して事業を行い、また収入の一部は野底川森林活性化事業など地元に寄付しているとのことでした。

当町でも大島川で流量調査がはじまりました。

（齋藤 記）

イタリア製の小水力発電設備

議会のうごき　9月定例会から12月定例会までの議会の動きを掲載します。

松川町議会と交流会　9月28日

当日は、松川町議会議員13名が「MIZBEステーション」・「多目的運動場」などを視察され、「リニアガイドウェイヤード」では、JR東海の担当者から、ガイドウェイの製作工程について説明を受けました。

その後「議員のなり手不足について」意見交換を行いました。

多目的運動場で施設説明を受ける

一般質問勉強会　10月2日

講師
早稲田大学
マニフェスト研究所
中村（なかむら）　健（けん）氏

質問と質疑の違いや相手の意見を引き出し、共感を生みやすい質問の流れについて、9月定例会の通告書を基にアドバイスをいただきました。

一般質問の組み立て方　11月17日

講師
弁護士
中村（なかむら）　健人（たけひと）氏

一般質問の意義や視点などについてオンラインで講演いただきました。

「究極目的は『住民の福祉の増進』を達成する質問でなければならない」と、アドバイスをいただきました。

2つの勉強会を通して学んだことを今後に活かしていきたいと思います。

飯伊市町村議会議員研修会　10月31日

阿智村中央公民館で表記研修会が開催され、飯伊の市町村議会議員が参加しました。

東京都立大学
人文科学研究科教授
（社会学）山下祐介（やましたゆうすけ）氏

を講師に「人口減少と地域社会・地方議会」をテーマに講演をいただきました。

下伊那郡北部ブロック町村議会総会　11月14日

下伊那郡北部ブロック町村議会は、9月21日県知事と県議会へ14議題について建設部長・健康福祉部長・教育長へ要望と提言を行い、県知事宛てに要望書を提出し、併せて県議会正副議長へ陳情を行いました。

総会では、県議会正副議長への陳情等についての経過と結果報告があり、確認しました。

当議会の提案した陳情

1. 下伊那北部地域国道153号整備促進について　採択

2. 市町村における福祉医療制度の安定的な維持のための乳幼児等医療給付事業の助成拡大について　継続審議

県議会から「いずれも安心して活力ある地域社会を実現するために重要な課題だと認識している。皆様と共通の意志を持ちながら、地元選出議員と連携をとり対処していく」と回答をいただきました。

（河合 記）

県議会議員からの挨拶

県議会議員からの審議報告

静岡県牧之原市を行政視察　11月24日

今回の視察は、会議の参加者から意見やアイデアを効果的に引き出す技術を持った「ファシリテーター」や、地域に愛着と誇りを持ち将来の地域を担う若者を育成する「地域リーダー育成プロジェクト」など、先進的な取り組みについて学ぶ目的で視察を行いました。

牧之原市では合併以降「市民協働」を市政運営の柱の一つに掲げ、「まきのはら協働プロジェクト」の始動をきっかけに「フォーラムまきのはら」から始まり「男女協働サロン」が始まりました。

そして、プロジェクトは深化し現在は「対話による協働のまちづくり」として進んでいます。

牧之原市議会 村田議長の挨拶

地域リーダー育成プロジェクト

対話の手法を用い、地域に愛着と誇りを持ち将来の地域を担う若者を育成することを目的に、市内の県立高校や近隣市町へ通う生徒などを対象に「地域リーダー育成プロジェクト」事業を展開し、令和4年度までの8年間に約650人の高校生が参加。※ファシリテーションを身につけたメンバーは地域や市役所で活躍しています。このプロジェクトに参加した高校生が主体となり「対話の場」を運営する力をつけ、将来、地域に戻ってきたり地元に残ったりし、地域を担う人材の育成に取り組んでいました。

ファシリテーションを学ぶ高校生

牧之原市では、行政の持つ情報を市民と共有することで市民自らが地域に関心を持ち課題解決に取り組んでおり、市民主体の町づくりが行なわれていました。

当町においても、高森町らしいまちづくりを進めるためにも、行政・議会・町民が情報を共有しながら、手を携え協働していくことの大切さを学ぶ視察となりました。

※ファシリテーション
会議やミーティングを円滑に進める技法

牧之原市のホームページ「対話による協働のまちづくり」

紹介　グラフィック・ハーベスティング

友好都市 御前崎市へ　11月25日

議員も販売を応援

御前崎市との交流事業のひとつとして大産業まつりに参加しました。

当町のリンゴ販売ブースには、朝早くから市民の皆さんが長い列を作って並ばれており、多くの皆さんに届けたいと、議員も販売をお手伝いさせていただきました。

これからも、海と山の交流が続くことを願います。

（河合 記）

みんなの声

こまったさん

大島山　青山（あおやま） 光代（みつよ）さん

私は仕事で、公園を散歩することが多い。すると「こまったさん」を見かける。私と一緒にいるAさんを見て、何者？的な視線を浴びせる人のことである。もちろん、簡単な挨拶すらしない。しかし近頃、公園の近くを散策に来た園児たちが「こんにちわ！」と、先生と一緒に声をかけてくれた。Aさんは思わず「こ・ん・に・ち・わ」と返す。歩いている間「こんにちわ」を繰り返すのだった。

運転していても、こまったさんに会う。花の写真を撮ることに夢中で、今立っているのが道の真ん中だと忘れているカメラマン？。話に集中しすぎ、歩道からはみ出し歩くご婦人たち。昔取った杵柄？で道路を斜め横断するテクテクランナー。

自分も、こまったさんにならないように、気をつけたいと思うこの頃である。

近況雑感

下市田　加藤（かとう） 茂美（しげみ）さん

10月下旬頃より市田柿の収穫が始まり12月末までの多忙な季節が始まる。最初は生柿の出荷を手早く進め、次に加工柿に入るのが我家の進め方。2週間から3週間をかけ柿が干し上がれば柿の袋詰めが始まる。12月初旬頃より出荷となる。毎朝集荷場へ持ち込むと、いつもの集荷担当の○○さんが「加藤さん今日は凄いですね、市場価格が○○円になっていますよ」と言ってくれるが、僅かな期間で干柿が出来るわけではない。剪定、摘果、施肥、防除をし、1年を掛けた成果と話す。

さて、温暖化、農薬肥料の高騰、更に高齢化など農業を取巻く環境は厳しい。年金で田畑山林の維持管理が出来るわけもなく、今年もまた身体が動くかぎり市田柿の出荷を続けざるを得ないかなと思うこの頃です。

議　会 ホット情報便のお知らせ

放送日：毎月第3土曜日～1週間
7：00　9：00
13：00　17：00
19：00

2月以降の担当者は次の議員です

2月	本島　未来
3月	齋藤　天
4月	小沢　恵子

表紙の解説

地域に根差した人材育成のひとつとして、中学3年生が「町のために何ができるか」を、クラスごとに考え取り組んでいます。

このクラスでは「誰もが使いやすい大丸山公園をつくること」などを活動の目標にあげ、整美班・ライトアップ班・広報班に分かれ、地域・町職員・企業等の方たちと共に、それぞれが協力し合って活動を行いました。

昨年の夏から公園周辺のゴミ拾いや、草刈りを行い迎えた本番当日は、多くの方が公園に足を運び、幻想的な冬のひと時を楽しみました。

生徒たちが培（つちか）ったこれらの経験はきっと、未来の礎（いしずえ）となる事でしょう。　（小沢 記）

ライトアップに向けて　落ち葉を集める皆さん

編集後記

毎年議会では、12月初めに次年度予算編成に対する議会提言を行っています。（2～3ページ参照）

今号は、4ページに、令和4年の提言について、令和5年度の取り組みを掲載しています。

17ページに掲載の「追跡」は、1年から1年半前の一般質問に於（お）いて「検討する」との回答のあったものについて、質問後5ヶ月の対応状況を元に関係課に聞き取りを行ないます。

追跡などは、取り組みの状況により、取り上げられないものがあります。

（原 記）

あなたも議会を傍聴してみませんか？

次回の定例会は

3月です。

場所 役場3階議場
詳しくは議会事務局へ
☎35-9404

古紙再生紙使用

～議会だよりをお読みになってのご意見・ご感想をお寄せ下さい～

発行／長野県高森町議会　責任者／岩口友雄　編集／議会だより編集特別委員会
〒399-3193 下伊那郡高森町下市田2183番地1　TEL0265-35-9404　FAX0265-35-8294

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。